

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2026/6/22 号 (No. 697)

=====

○ 法律・法規等

1. 国務院、対外投資新規則を公布 海外知財保護支援を強化(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 12 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、特許代理機構 15 社を処分 業務許可剥奪も(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 16 日)
2. 国家知識産権局、無資格の「特許代理」企業 1 万 4460 社を公表(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 16 日)
3. 中国、起業モデル育成を推進 研究成果・産業・民生連動型を強化(中国政府網 2026 年 6 月 11 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市海淀区、中学校で知財普及活動 テーマ読書スペースも開設(国家知識産権網 2026 年 6 月 11 日)

【華東地域】

2. 厦門市、機電産業向け海外知財紛争対応指針を公表(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 17 日)
3. 山東省、営業秘密保護サービス月間を開始 海外権利保護支援を拡充(国家市場監管総局公式サイト 2026 年 6 月 16 日)
4. 上海・タイ知財当局が交流 地理的表示保護などを議論(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)
5. 江西省、EC 事業者に商標適正使用を指導 「618 商戦」控え知的財産保護を徹底(国家知識産権網 2026 年 6 月 12 日)

【華南地域】

6. 広州市、商標事務所による「DeepSeek」悪意出願を行政処分(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 12 日)

【その他地域】

7. 重慶市、知財強市建設で 62 項目の重点任务を策定(国家知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

○ 司法関連の動き

1. チベット自治区、知財事件が 5 年で約 11 倍増加 ネット侵害も増加(中国保護知識産権網 2026

年 6 月 17 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 安徽省、商標行政保護特別行動を実施 悪意ある出願などを重点取締り(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

【華南地域】

2. 広西、商標権侵害対策を強化 行政・企業連携で模倣品を摘発(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

【その他地域】

3. 太原市に営業秘密保護の新拠点 警察・検察・市場監管が連携し知財侵害対策を強化(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. W 杯公式コラボに中国発キャラ ラブブが開会式に登場、義烏からもグッズ続々(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 17 日)

2. 上交会で多数の最新成果が披露 技術貿易エコシステムも拡充(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 17 日)

3. 広東の創薬と電池リサイクル企業、国際知財賞で最終候補に(広東省市場监督管理局公式サイト 2026 年 6 月 12 日)

○ 統計関連

1. 黒龍江省、特許統計調査制度を創設 知財政策立案などを支援(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 17 日)

2. 内モンゴル、知財運用体制を強化 高価値特許は 1 万人当たり 2.8 件に(国家知識産権網 2026 年 6 月 17 日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国務院、対外投資新規則を公布 海外知財保護支援を強化★★★

中国初の対外投資に特化した行政法規となる「国務院対外投資規定」がこのほど公布された。7 月 1 日に施行される。同規定は海外における総合的支援体制を整備し、貿易・投資の一体化を促進するとともに、多角的な制度措置を講じることで、海外進出企業の国際競争を法的に支援することを目的

としている。知的財産権（知財）関連サービスはその重要な柱と位置づけられ、知財相談・権利保護・紛争処理・早期警戒・リスク評価などの業務が、対外投資における重要性を増しているという。

規定では省級以上の政府および関係部門に対し、知的財産を含む公共サービスの充実を求めるとともに、知財サービス機関による海外サービスネットワークの拡充や国際対応能力の向上を奨励している。

さらに、規定は関係部門による対外投資のモニタリングやリスク評価の強化を求め、投資先国の安全保障状況や投資リスクに関する情報提供を通じて企業のリスク管理を支援するとしている。

中国では近年、海外における知財紛争への対応支援を強化している。昨年末時点で全国 30 省・自治区・直轄市に 99 の海外知財紛争対応指導プラットフォームが設置され、自動車や太陽光発電分野向けの産業別プラットフォームも整備された。また、11 カ国に海外拠点を設け、「国内＋海外」の支援ネットワークを構築している。昨年には企業に対し 4800 件超の相談・支援を行い、約 27.5 億円の損失回避につながった。（1 元は約 23.7 円）

（出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 12 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147078

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、特許代理機構 15 社を処分 業務許可剥奪も★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は 6 月 11 日、15 件の行政処分・許可撤回決定を公表し、特許代理機構 13 社の業務許可を撤回し、2 社については業務許可剥奪処分（重大違反）とした。知的財産代理業界に対する適正化の推進に伴い、中国の特許代理機構数は 5903 社まで減少した。

今回許可を撤回された 13 社のうち 12 社は、「専利代理条例」の第 24 条 2 項に基づく規定が初めて適用された事例である。いずれも、特許代理師資格を有する社員や株主、専任弁護士の人数が許可要件を満たさなくなったにもかかわらず、当局の是正命令後も期限内に改善しなかったことが理由とされた。

国家知識産権局は処分に先立ち、是正命令や許可撤回の事前通知を発出し、十分な改善期間を設けるとともに、関係機構に対して意見陳述や聴聞請求の機会を保障したとしている。

（出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 16 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147117

★★★2. 国家知識産権局、無資格の「特許代理」企業 1 万 4460 社を公表★★★

国家知識産権局はこのほど、名称に「知的財産代理」や「特許代理」などを含みながら、特許代理機構としての業務許可を取得していない企業 1 万 4460 社のリストを初めて公表した。イノベーション主体による代理機構の適格性確認を支援し、無資格業者による特許代理業務の防止を図る狙いがある。

公表されたリストは国家市場監督管理総局が保有する知財サービス企業名簿と、国家知識産権局の特許代理機構名簿を照合して作成された。このうち 8030 社については、商標代理機構としての届

出があることも明示されている。

中国の「専利代理条例」は特許代理業務を行うためには業務許可の取得を義務付けている。しかし近年、一部企業が名称に「特許代理」などの文言を使用しながら無資格で業務を行い、依頼者を誤認させる事例が問題となっていた。国家知識産権局は今回の公表が利用者の識別能力向上や業界秩序の改善につながるとしている。

同局は今後、許認可や商標代理機構の届出状況に応じてリストを毎月更新する方針である。また、今回のリストは無資格での特許代理業務に関する注意喚起を目的とするものであり、掲載企業が違法行為を行ったことを意味するものではないとしている。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 16 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147120

★★★3. 中国、起業モデル育成を推進 研究成果・産業・民生連動型を強化★★★

国家發展改革委員会、工業情報化部など 4 部門はこのほど、「起業モデル牽引行動」の実施に関する通知を発表した。さまざまな起業主体が市場ニーズに応じた的確なポジションを見極め、特色ある発展の道を歩むよう導くことが狙いである。

通知が掲げる全体目標は、2028 年までに特色ある起業モデルを支援する政策体系を継続的に整備し、起業エコシステムを絶えず最適化し、起業主体をより活性化させることだ。具体的には、「科技成果+創業」「産業発展+創業」「職業技能+創業」「民生需要+創業」の 4 類型モデルを重点的に育成し、起業と雇用創出の相乗効果を強化する方針を示した。

技術成果の事業化に関しては、通知は技術成果の事業化における「最後の 1 キロ」を開拓することを明確に打ち出した。成果の需給マッチングメカニズムを常態化するほか、定期的に事業化可能なプロジェクトリストを整理し、技術移転サービス体系の整備や研究プラットフォーム・基盤施設の開放を進めるとしている。

通知はさらに、技術移転サービス機関の育成を積極的に進め、専門的な技術マネージャーの人材育成を強化し、関係機関が連携して応用シナリオを整理し、成熟した科学技術成果の的確なマッチングを加速するとした。「先使用後払い」方式で、技術成果を中小零細企業にライセンス供与することを推進し、研究成果の産業化を加速させる方針である。

(出典：中国政府網 2026 年 6 月 11 日)

https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202606/content_7071834.htm

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市海淀区、中学校で知財普及活動 テーマ読書スペースも開設★★★

北京市海淀区市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、知識産権出版社および曙光街道弁事処と連携し、中国人民大学附属中学第二分校で知的財産権の普及啓発活動を実施した。青少年の知財保護意識とイノベーション意識の向上を目的とするものである。

活動では「特許の仕組み」をテーマとした講座が行われ、特許制度の基礎知識やイノベーション成果の保護、権利侵害リスクへの対応などについて紹介された。生徒らは実例を通じて知的財産権への理解を深めた。

また、知的財産権に関するクイズや模倣品識別体験などの参加型プログラムも実施された。あわせて、知的財産テーマ読書スペースが校内に開設され、知識産権出版社から 200 冊の図書が寄贈された。

海淀区は今後も学校や地域、企業を対象とした知財普及活動を継続し、社会全体の知財保護意識の向上を図ることとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 11 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/11/art_57_206759.html

【華東地域】

★★★2. 廈門市、機電産業向け海外知財紛争対応指針を公表★★★

福建省廈門市知的財産保護センターはこのほど、「廈門市海外知的財産紛争対応指針（機電編）」を公表した。

廈門市は機電産業の集積が進み、LED、新エネルギー、自動車・自動車部品など幅広い分野の企業が海外市場へ進出している。一方で、知的財産紛争は海外展開における大きな課題となっており、企業にはコンプライアンス体制の整備や紛争対応能力の向上が求められている。

今回の指針は機電産業と主要進出先国・地域を中心に構成され、LED、新エネルギー、自動車および関連部品など廈門市の重点産業を対象としている。実際の事例も交えながらリスク警戒、コンプライアンス管理、紛争対応、支援資源の活用などについて解説し、企業に実務的な参考情報を提供する内容となっている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 17 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202606/1996546.html>

★★★3. 山東省、営業秘密保護サービス月間を開始 海外権利保護支援を拡充★★★

山東省の第 4 回「企業営業秘密保護能力向上サービス月間」およびイノベーション試行事業推進会議がこのほど済南市で開催された。「企業支援の深化とイノベーション発展の後押し」をテーマに営業秘密保護に関する新たな取組が発表された。

会議では省内初となる公益性の「営業秘密海外保護プラットフォーム」が始動した。同プラットフォームは海外展開を進める企業が直面する法制度の違いや高額な権利保護コスト、コンプライアンス体制の不備といった課題に対応し、リスク警告やコンプライアンス指導、海外での権利保護支援などのサービスを提供する。

また、済南、青島、煙台の 3 都市は営業秘密の広域連携保護に関する枠組み協定を締結した。情報共有、法執行協力、司法連携、紛争解決、海外権利保護支援などの分野で協力体制を構築し、地域をまたぐ保護ネットワークの強化を図る。

会議ではこのほか、山東省市場监督管理局や司法・公安機関が典型事例を公表し、営業秘密保護に関する法令の普及を進めた。今後は普及啓発、サービス体制整備、法執行強化、部門間連携の充実などを重点的に推進するという。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2026 年 6 月 16 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2026/art_6cd3eb8d088746f293778d1b16c28714.html

★★★4. 上海・タイ知財当局が交流 地理的表示保護などを議論★★★

6 月 10 日、タイ知的財産局 (DIP) のオラモン・サタウィタム長官らの代表団が上海市知識産権局を訪問し、双方が知的財産分野の協力について意見交換を行った。

上海市知識産権局は近年の知財施策や同局の業務を紹介するとともに、知財制度と保護体制の整備を進め、国際協力を一層深化させる方針を説明した。また、タイ知的財産局や在上海タイ関連機関、タイ企業との交流を強化し、中タイ企業にとって良好なビジネス環境づくりを進めたいとの考えを示した。

これに対しタイ側は中国の知財発展の成果や上海の市場化・法治化・国際化されたビジネス環境を評価するとともに、現地で事業展開するタイ企業への支援に謝意を表した。双方は今後の協力強化に期待を示した。

会談では地理的表示保護、知財金融、知財保護・法執行、知財審査における人工知能の活用などについても意見交換を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202606/1996507.html>

★★★5. 江西省、EC 事業者に商標適正使用を指導 「618 商戦」 控え知的財産保護を徹底★★★

2026 年の中国ネット通販の上半期最大セール「618」商戦が始まった。江西省知識産権局はこのほど、「618 セール」を前に、商標権侵害リスクへの注意喚起を目的とした行政指導座談会を開催した。

行政指導では各主要プラットフォームに対し、商品掲載前の審査体制の強化が求められ、商品タイトルや広告文における無断商標使用や誤認を招く表示の排除が重点課題とされた。また、消費者に誤解を与えるおそれのある表現の抑制とともに、高知名度商標の保護リストを整備し、疑わしい商品を事前に遮断する仕組みの強化が求められている。

さらに、著名ブランドを想起させる表示や商標の不適切な改変、模倣による混同行為の防止が徹底事項とされ、権利者からの苦情・通報に対しては迅速に対応し、違法商品の削除やリンク遮断などの措置を講じる体制強化が要請された。悪質な侵害については行政機関への通報や信用記録への反映を通じ、厳正に対処するとしている。

加えて、各プラットフォームには「618 セール」開始前の自主点検が求められ、違反の是正を徹底する一方、自主的な是正については柔軟な対応を行うとした。省知識産権局は今後も知的財産権の全体的な保護を強化し、公正な市場環境の形成を進める方針である。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 12 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/12/art_57_206782.html

【華南地域】

★★★6. 広州市、商標事務所による「DeepSeek」悪意出願を行政処分★★★

広州市白雲区市場监督管理局はこのほど、商標事務所が他人の委託を受けて「DeepSeek」の商標を悪意的に出願したとして、商標法および関連規定違反により警告と制裁金 1 万元（1 元は約 23.7 円）の行政処分を科した。

「DeepSeek（深度求索）」は杭州市の人工知能企業が開発した大規模 AI モデルであり、公開後は世界的な注目を集め、高い知名度と市場影響力を持つ。当局によれば、当該商標事務所は第 18 類および第 25 類の商品について「深度探索 DEEP SEEK」の商標登録を出願したが、後に国家知識産権局により拒絶された。同局は、代理機構が専門業者として知名度を認識し得たにもかかわらず出願を行った点を問題視し、「便乗による利益取得」の意図があったと判断した。

白雲区当局は、商標の悪意出願は知的財産制度を損なう行為であるとして、今後も AI 分野を含め厳格な取締りを継続し、健全なイノベーション環境の構築を進める方針を示した。

（出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 12 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147094

【その他地域】

★★★7. 重慶市、知財強市建設で 62 項目の重点任务を策定★★★

重慶市の知的財産保護部門間合同会議弁公室はこのほど、「重慶市知的財産強市建設綱要および第 15 次五カ年計画の 2026 年推進計画」を公表した。計画では知財強市建設の加速に向け 8 分野 62 項目の重点任务を定めている。

法治保障の強化では知的財産関連法規や政策体系の整備を進めるとともに遺伝子技術、量子情報、バイオテクノロジーなど将来産業における知財保護の研究を強化する。知財保護分野では司法保護と行政保護の連携を強化し、地理的表示や先端技術分野を重点対象として、権利侵害取締りや部門間協力を推進する方針である。

また、知的財産の移転・実用化促進に向けて運営サービス体系の整備や特許集約型製品の普及を進めるほか、知財担保融資の拡大にも取り組む。さらに、中小企業向け公共サービスの充実や代理業界の適正化、人材育成・普及啓発の強化も盛り込まれた。

このほか、国際協力の推進、知財強国建設に関するモデル事業の展開、評価・保障体制の整備などについても具体的な施策を打ち出している。

（出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 15 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/15/art_57_206791.html

○ 司法関連の動き

★★★1. チベット自治区、知財事件が 5 年で約 11 倍増加 ネット侵害も増加★★★

チベット自治区高級人民法院がこのほど公表した 2021～2025 年の知的財産裁判活動報告書によると、この 5 年間に自治区内の裁判所が受理した知財関連の民事・刑事・行政事件は 1595 件となり、前の 5 年間と比べて 1099.25%増加した。

報告書は事件数の急増について、知的財産侵害の発生場面が拡大していることや事業者のコンプライアンス意識に課題が残ることを示す一方、市場における権利保護意識の高まりや司法保護への信頼向上を反映するものと分析している。

事件の内訳では民事事件が 1579 件と全体の 98.99%を占めた。中でも著作権侵害紛争と商標権侵害紛争がそれぞれ 58.39%、31.41%を占め、主要な類型となっている。また、権利者がネット上で証拠を収集し、小規模事業者や個人事業主をまとめて提訴する「集中的な権利行使」が目立った。さらに、デジタル経済の発展に伴い、侵害行為のオンライン化も進んでいる。SNS を利用した模倣品販売や短編動画における著作権侵害、ライブコマースでの不正競争や営業誹謗など、新たなタイプの事件も増加している。

自治区の裁判所は厳格な保護方針を維持しており、2024 年以降は知的財産事件で懲罰的損害賠償の適用を本格化させた。これまでに 14 万余元（1 元は約 23.7 円）の賠償を命じたほか、食品、医薬品、環境衛生、安全生産などに関わる知的財産犯罪については厳格な処罰を行っている。

（出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 17 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202606/1996576.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 安徽省、商標行政保護特別行動を実施 悪意ある出願などを重点取締り★★★

安徽省市場监督管理局（知識産権局）はこのほど、「2026 年商標行政保護特別行動实施方案」を公布し、6 月から 5 カ月間にわたり商標保護に関する特別行動を実施すると発表した。商標出願、使用管理、権利侵害対策、ガバナンス強化の 4 分野で計 18 項目の措置を講じ、商標保護体制の強化を図る。

同方案は商標の買い占めや著名ブランドへの便乗、社会的話題への便乗などを目的とした悪意ある出願・登録行為を重点的に取り締まる方針を明記した。誠実信用の原則や公序良俗に反し、不当な利益を得ることを目的とした違法行為についても厳しく対処する。また、商標代理業界に対する監督を常態化し、代理機関の信用管理制度を整備して違法・不適切な代理行為を信用記録に登録し公表する。

さらに、登録商標の使用方法によって消費者に誤認を生じさせる行為への監督を強化する。特定の商品において登録商標を不適切に組み合わせる使用の事案については、国家知識産権局への報告と継続的な監督を行い、他人の商標への便乗や公衆の誤認を目的とした違法行為を厳しく取り締まる。

特別行動期間中は、市場監督部門と公安機関、検察院、裁判所との連携も強化し、商標権侵害や悪意ある商標登録行為を信用情報システムに登録し、共同懲戒を実施する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202606/1996518.html>

【華南地域】

★★★2. 広西、商標権侵害対策を強化 行政・企業連携で模倣品を摘発★★★

広西チワン族自治区融安県の市場监督管理局はこのほど、企業と連携した商標権侵害取締り行動を実施し、「行政執行+ブランド真贋判定」の協働モデルを通じて模倣品の摘発を行った。

近年、金物・建材市場の拡大に伴い、一部事業者による模倣電動工具の販売が問題となっている。これらの製品は品質や安全性に問題があるだけでなく、外観が精巧なため、真贋判定が難しいことが取締り上の課題となっていた。

今回の取締りではブランド権利者側の担当者が調査に参加し、製品の構造や偽造防止ラベル、機体番号などを基に真贋を判定した。市場監督部門は商標表示や仕入れルート、販売記録、ブランド使用許諾の有無などを重点的に確認した。

その結果、複数の模倣電動工具および関連部品を発見し、模倣インパクトレンチ 16 台、リチウム電池 1 個、充電器 2 台を押収した。事件は現在も調査中である。融安県市場监督管理局は今後も重点分野における知的財産保護を強化し、行政と企業の連携を通じて公正な市場環境の整備を進めることとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gx/202606/1996519.html>

【その他地域】

★★★3. 太原市に営業秘密保護の新拠点 警察・検察・市場監管が連携し知財侵害対策を強化★★★

山西省太原市公安局は検察、市場監督管理部門および企業とともに「晋創谷・太原知的財産（営業秘密）刑事保護連携センター」を設立し、懇談会を開催した。これは知財侵害犯罪の取締り強化の一環であり、予防・取締り・サービスを一体化した新たな協働体制の構築を目的とするものである。

対象となる「晋創谷・太原科創産業パーク」は 384 社の企業が集積する地域であり、同市の中核的なイノベーション産業拠点となっている。新設されたセンターでは、警察・検察・市場監督部門が連携し、企業との常設コミュニケーション窓口を設置する。さらに、知財警察担当者が定期的に駐在し、相談対応やリスク管理支援を行う仕組みである。

活動の一環として、ハイテク分野の営業秘密保護に向けたリスク防止マニュアルを公表し、企業向けのリスク自己診断ツールもオンライン上で公開した。現場の警察官は自己診断結果を企業に示しながら、業界共通の課題を整理。企業側は自己診断や現場での意見交換を通じ、侵害防止策や証拠の保全、コンプライアンス管理といった実務上の関心事について、関係当局と直接協議を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 15 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sx/202606/1996511.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. W杯公式コラボに中国発キャラ ラブブが開会式に登場、義烏からもグッズ続々★★★

6月12日未明（北京時間）、2026年北中米ワールドカップが開幕した。開会式の会場では中国のトレンド玩具メーカー・ポップマート（POP MART）の人気キャラクター「ラブブ（LABUBU）」が大会仕様のユニフォーム姿で登場し、世界中のサッカーファンを沸かせた。

ポップマートの説明によれば、同社は今年4月、国際サッカー連盟（FIFA）との初の公式コラボレーションを発表した。ワールドカップがトレンド玩具と手を組むのは今回が初めてで、スポーツとアートの新たな融合モデルとして注目を集めた。ラブブはクラシックなサッカーユニフォームを身にまとい、奮闘と夢への挑戦といったW杯の精神を表現。マグネットやグラスなど日常生活で使えるアイテムも展開し、発売直後から各国で注文が殺到している。

こうしたオリジナルグッズにとどまらず、今大会の随所に「メイド・イン・チャイナ」の影が見える。「世界の卸売市場」と呼ばれる浙江省義烏市は今大会関連グッズの約7割を生産した。各国の国旗、応援笛、スカーフ、フェイスステッカー、優勝トロフィーのレプリカ、マスコット人形に至るまで多様な関連グッズを供給し、世界中のファンの需要を支えている。義烏税関の統計によると、今年第1四半期の同市のスポーツ用品・器具の輸出額は28億3000万元に上り（1元は約23.7円）、前年同期比12%増を記録した。独創的なキャラクターの国際デビューから大量供給を担う地場産業まで、中国発の製品が多彩な形で世界の熱狂を支えている。

（出典：中国知識産権资讯网 2026年6月17日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147121

★★★2. 上交会で多数の最新成果が披露 技術貿易エコシステムも拡充★★★

中国の技術貿易分野における国際的な総合展示会として、上海市政府主催の「第12回中国（上海）国際技術輸出入交易会」（以下、上交会）が6月11日から13日まで開催された。世界22カ国・地域と中国国内24省・自治区・直轄市からイノベーション成果が集まり、出展企業数は初めて1000社を突破した。世界初または中国初公開のプロジェクトは40件に上り、意向取引案件数は600件を超えた。

大会では、最先端の技術成果が相次いで披露された。上海颯智智能科技（SAGE）が世界初公開した身体性知能ロボット「MAHAKBOT」は、6本のロボットアームが球状空間内で連携しながら、把持、組み立て、検査といった全工程をこなし、注目を集めた。閉幕時点での受注見込み台数は約300台に上った。北京・姫械機科技が展示したブレイン・コンピュータ・インターフェース（BCI）デバイス「X-BCI」は、脳波信号を読み取り「思いだけでコーヒー注文」することを可能にし、すでに脳波検知スマートキャビンやロボットとの感情対話など複数のシーンで実用化されている。

一方、上交会は技術展示の場にとどまらず、技術移転や事業化を支援する技術貿易エコシステムの構築も進展している。英国グラスゴー市は前年の上交会で20件以上の協力案件を実現した実績を踏まえ、今回はエディンバラなど4都市と共同で参加した。また、西藏自治区シガツェ市は初めて出展

し、上海との技術取引・成果移転プラットフォームの設立を進めた。

上交会は近年、概念実証、知的財産の保護・活用、投資・インキュベーション、科技金融、人材・法務支援などを含む技術貿易エコシステムの整備を進めている。技術成果の展示から事業化・市場展開までを支援する仕組みとしてその役割を拡大している。

（出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 17 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147125

★★★3. 広東の創薬と電池リサイクル企業、国際知財賞で最終候補に★★★

世界知的所有権機関（WIPO）が主催する「WIPO グローバル・アワード 2026」のファイナリスト 33 社に、広州市の創薬ベンチャー、広東衆生睿創（Raynovent／レノベント）が選ばれた。世界 126 カ国・地域から 1300 件の応募があり、中国からは計 6 社が入選。知的財産の活用と技術力の高さを示す結果となった。

WIPO グローバル・アワードは、知的財産を戦略的に活用し経済や社会にプラスの影響をもたらしている中小企業・スタートアップを表彰するプログラムである。衆生睿創は広州市黄埔区に拠点を置き、呼吸器疾患および代謝性疾患領域の新薬を開発するハイテク企業だ。世界初となる経口 3CL プロテアーゼ阻害薬を新型コロナウイルス感染症治療薬として実用化し、インフルエンザや非アルコール性脂肪肝炎への応用も進めている。複数の製品が臨床試験段階にある。

一方、電池リサイクルの広東邦普循環科技（邦普循環、Brunp Recycling）の余海軍・謝英豪チームは、欧州特許庁（EPO）主催の「欧州発明家賞 2026」ファイナリストに選出された。同賞はグリーンテクノロジーや産業イノベーション分野で国際的な影響力を持つ。余・謝チームは「動力電池の定向循環リサイクル技術」により、「非欧州特許機関加盟国」部門の最終候補 4 組のうちの 1 組に選ばれ、中国からの唯一の入選となった。使用済みリチウムイオン電池を高効率で再資源化する同技術は、天然資源への依存低減やカーボンニュートラルへの貢献が評価されている。

両賞の最終受賞者は 7 月に発表される見込みだ。

広東省当局は近年、戦略的新興産業への支援や国際的な知財評価への参加促進を強化。企業による国際的知財賞へのエントリーを後押しし、国際競争力の向上を図っている。

（出典：広東省市場監督管理局公式サイト 2026 年 6 月 12 日）

https://amr.gd.gov.cn/zwdt/xwfbt/content/post_4910661.html

○ 統計関連

★★★1. 黒龍江省、特許統計調査制度を創設 知財政策立案などを支援★★★

黒龍江省統計局はこのほど、省知識産権局による特許統計調査の実施を正式に承認し、「黒龍江省特許統計調査制度」が発足した。

同制度は黒龍江省の実情に合わせて策定されたもので、全国の特許統計調査制度が同省を十分にカバーしていなかった状況を補完するものとなる。特許の創出、活用、保護に関する実態を体系的に把握し、知的財産権のマクロ管理や特色産業の配置、関連政策の立案に向けたデータ基盤を整備する。

調査対象は省内で有効特許を保有する企業や大学、研究機関などの特許権者で、特許創出、実用化・事業化、保護の各段階を重点的に調査する。特許制度が地域の競争力向上や新質生産力の育成、経済・社会の高品質な発展に果たす役割を分析するとともに、知財分野の課題把握にも活用する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 17 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202606/1996552.html>

★★★2. 内モンゴル、知財運用体制を強化 高価値特許は 1 万人当たり 2.8 件に★★★

内モンゴル自治区市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、「第 14 次五カ年計画（十四五）」期間における知的財産分野の成果を公表した。人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数は 0.9 件から 2.8 件へと 2 倍以上に増加した。有効登録商標は 45 万件に達し、8 割超の増加となった。地理的表示関連商標および保護製品は計 286 件となっている。

知的財産運用体系の整備では新エネルギー、蓄エネルギー、レアアース、牧畜業、酪農業などの重点産業において産業知的財産運用センターの整備を進めた。これまでに特許の産業化プロジェクト 50 件余りを実施し、「ボトルネック」技術 100 件以上の共同研究に取り組んだ。知的財産担保融資は累計 40 億元を超え（1 元は約 23.7 円）、これまでに特許 1600 件余り、PCT 国際出願 16 件、国内商標 3500 件、海外商標 148 件といった成果が生まれている。

さらに、地域を越えた特許活用の新たな経路として、内モンゴル・浙江・広東間の連携による技術移転マッチングを実施し、特許技術移転や産学連携、担保融資など 21 件のプロジェクトが成約し、成約額は 3.9 億元に達した。レアアース分野では特許実施率が 60%に達し、累計で約 50 億元の経済効果を生み出している。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 17 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/17/art_55_206820.html

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved